



講義をする大森先生

7月6日 「議会改革と議会基本条例」をテーマに、
東京大学名誉教授の大森彌先生に講義をしていただきました。



しもつけ Shimotsuke-City 市議会だより

第2回定例会

高山利夫議員が議長に就任…………… P 2

常任委員会審査報告…………… P 8

市政をたず 一般質問…………… P10

議会改革調査特別委員会

議会基本条例について研修会を行いました… P14

NO. 25

平成24年8月15日発行
発行：栃木県下野市議会
編集：議会だより編集委員会

ホームページ：http://www.city.shimotsuke.lg.jp
E-mail: gikai@city.shimotsuke.lg.jp

平成24年 第2回

下野市議会定例会

6月6日～19日(14日間)

平成24年第2回定例会を、6月6日から19日までの14日間の会期で行いました。まず、正副議長の選挙、常任委員会委員の選任、一部事務組合議員の選挙等、議会の人事を一新しました。

続いて、市長提案により、専決処分の承認3件、平成24年度補正予算案1件、条例の制定・一部改正案3件、及び人事案件1件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。ほか、平成23年度予算に関する繰越報告4件を受けました。

また、議員提案により、下野市議会会議規則の一部改正案1件、及び陳情採択による意見書案1件を提出し、すべて可決しました。

なお、一般質問では7人の議員がそれぞれ市の対応や考えを問いただきました。

議会人事改選

高山利夫議員が議長に就任

副議長には秋山幸男議員



高山利夫

秋山幸男

就任ごあいさつ

残暑厳しい折、市民の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私もは去る6月の定例会で、議員各位のご推挙により正副議長に就任いたしました。微力ではございますが、全知全能を傾注し、職責を全うする所存であります。

地方分権が進む中、議会の政策提案やチェック機能をどのように発揮するかが大きな課題となっております。開かれた議会、信頼される議会を目指し、議会改革調査特別委員会の中で積極的な改革

の試みを実施しております。その中で、議会の基本となる議会基本条例を制定することになり、議会基本条例策定小委員会をことしの2月に設置しました。

来年9月の条例制定を目的に、素案づくりに鋭意調査研究を重ねているところであります。

本市の総合計画も後期基本計画に入り各施策も順調に推移していますが、「下野らしさ」実現のため、市民の皆様とのさらなるご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。就任のごあいさつといたします。

磯辺香代議員が6月6日付けで監査委員を退任したことに伴い、議員選出の監査委員と



岩永博美議員

議員選出の監査委員に 岩永博美議員

して新たに岩永博美議員を選任することに同意しました。
なお、委員の任期は、6月19日から議員の任期満了である平成26年4月30日までとなります。

(全会一致)

議会の構成決まる

定例会開会日の6月6日、正副議長選挙に続いて、3常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集委員会の委員選任が行われ、次のような委員会構成となりました。

また、3つの一部事務組合議会議員の選挙が行われ、それぞれ議員が選出されました。

ほかにも、最終日の19日には、市長提案にて監査委員の選任同意案が提出され、岩永博美議員が議員選出の監査委員に選任されました。

議会運営委員会

議会運営委員会は、定例会・臨時会において会期の調整や日程事項など、議会の運営の全般について、協議及び意見調整を行います。

委員長

副委員長



松本賢一



若林稔



坂村和夫



目黒民雄



伊澤剛



大島将良

議会だより編集委員会

6月6日付けで議会広報特別委員会から名称を変更しました。

議会だより編集委員会は、議会の活動や意見等を皆様に周知すべく、議会だよりの原稿作成及び編集作業を行います。

委員長

副委員長



大島昌弘



吉田聡



高橋芳市



石田陽一



須藤勇



岩永博美

総務常任委員会

総務常任委員会は、総合政策部、総務部、市民生活部、会計課及び行政委員会事務局の所管する事項、並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を調査・審査します。

委員長

副委員長



野田善一



磯辺香代



高橋芳市



若林 稔



岩永博美



村尾光子



松本賢一

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会は、産業振興部、建設水道部及び農業委員会事務局の所管に属する事項を調査・審査します。

委員長

副委員長



小谷野晴夫



須藤 勇



大島昌弘



坂村和夫



高山利夫



倉井賢一



目黒民雄

教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会は、健康福祉部及び教育委員会の所管に属する事項を調査・審査します。

委員長

副委員長



塚原良子



石田陽一



吉田 聡



秋山幸男



岡本鉄男



大島将良



伊澤 剛

一部事務組合

小山広域保健衛生組合

本市議会から当組合議員に選ばれた議員(3人)
大島昌弘、野田善一、岡本鉄男



所在地：小山市大字塩沢604番地

小山広域保健衛生組合は、小山市、下野市、上三川町及び野木町の2市2町をもって組織しており、し尿処理に関する施設、ごみ処理に関する施設、斎場及び火葬場の建設や管理運営に関する事務、健康診断に関する事務、休日急患診療施設の

管理運営及び診療に関する事務を共同処理しています。

また、当組合の議会は、小山市7人、下野市3人、上三川町2人、野木町2人の計14人で構成しており、組合に関することを議決しています。



所在地：下野市下石橋246番地1

一部事務組合

石橋地区消防組合

本市議会から当組合議員に選ばれた議員(5人)
高橋芳市、須藤 勇、秋山幸男、高山利夫、目黒民雄

石橋地区消防組合は、下野市、上三川町及び壬生町の1市2町をもって組織しており、消防に関する事務(消防団を除く)、液化石油ガス設備工事届の受理に関する事務を共同処理しています。

また、当組合の議会は、下野市6人(市議会議員5人及び消防団長)、上三川町3人、壬生町3人の計12人で構成しており、組合に関することを議決しています。

一部事務組合

栃木県南公設地方卸売市場事務組合

本市議会から当組合議員に選ばれた議員(1人)
石田陽一



所在地：小山市大字下河原田954番地

栃木県南公設地方卸売市場事務組合は、小山市、栃木市、下野市、壬生町、野木町及び岩舟町の3市3町をもって組織しており、地方卸売市場の設置及び管理運営に関する事務を共同処理しています。

また、当組合の議会は、小山市5人、栃木市4人、下野市1人、壬生町1人、野木町1人、岩舟町1人の計13人で構成しており、組合に関することを議決しています。

■市議会会議規則に新たに規定され正規な協議等の場となったもの

名称	目的	構成員	招集権者
議員全員協議会	議会及び市政に関する重要な事項の協議及び調整	全議員	議長
正副委員長会議	委員会等の運営の基本的事項等に関する協議及び調整	議長、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、議会運営委員会委員長、副委員長	議長
議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行に関する協議及び調整	議長が指名した議員	委員長

市議会会議規則を改正

議員全員協議会等を
正規な議会活動と認定

地方自治法に「会議規則に定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に
関し協議又は調整を行う場を設けることができる」と規定されていることから、
正規な議会活動と認め
るべく、下野市議会
会議規則を一部改正し、「議員全員協議会」、「正副委員長会議」及び「議会だより編集委員会」を
規定しました。
また、そのほか、
協議等の場を臨時に
設けようとするとき
は議会の議決で決定
することもあわせて
規定しました。

(全会一致)

第2回定例会
会期日程

- 6月6日 本会議
【開会】
(議会の人事、議案の説明)
- 7日 本会議(一般質問)
正副委員長会議
- 8日 本会議(一般質問)
議会運営委員会
- 11日 本会議
(議案の質疑、委員会付託)
- 12日 総務常任委員会
(付託案件審査)
- 13日 経済建設常任委員会(付託案件審査)
- 14日 教育福祉常任委員会(付託案件審査)
- 19日 本会議【閉会】
(委員長報告、表決)

平成24年度補正予算
祇園小学校ほか屋内運動場の改修費を予算計上

平成24年度一般会計補正予算案が提出され、全会一致で可決しました。

主な補正内容としては、国庫補助及び緊急防災・減災事業債を活用した祇園小学校の屋内運動場屋根防水・天井改修費等が計上されました。

その結果、補正額は7685万円の追加となり、予算総額は206億2685万円となりました。

■平成24年度補正予算 (単位：千円)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	7685万0	206億2685万0

■一般会計補正予算の主な歳出 (単位：千円)

事業名	予算額
災害時活動拠点非常用電源整備設計	500万0
古山小学校屋内運動場改築設計	2152万5
祇園小学校屋内運動場屋根防水・天井改修	2730万0



3月31日に専決処分
で条例の一部改正した
ことを承認しました。

■下野市条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。
主な改正点は、市民税の申告における手続きの簡素化、固定資産税の負担調整措置の特例、東日本大震災に係る市民税の特例です。

(全会一致)

■下野市都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。
主な改正点は、都市計画税における住宅用地の負担調整措置特例の廃止等です。

(全会一致)

■下野市国民健康保険条例の一部改正

東日本大震災関連の国税関係臨時特例法が改正されたことにより地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

主な改正点は、国民健康保険税の所得割を付加する場合において、災害特例法に規定する被害者居住用財産の敷地を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例となる譲渡期限を延長する特例です。

(全会一致)

請願・陳情の審議結果

■平成24年第2回定例会において審議された請願・陳情

件名	請願等の趣旨	紹介議員	審議結果
市民会館(多目的大ホール付)の早期建設を求める請願	作品創造発展の場、舞台芸術活動の場、交流・出会い、憩いの場、そして下野市文化の情報発信の拠点となる市民会館(多目的大ホール付)の早期建設を求める。	岩永博美 野田善一	趣旨採択
TPP(環太平洋連携協定)交渉参加反対に関する陳情	国のTPP交渉参加阻止に向けて、政府関係機関に意見書の提出を求める。	なし	趣旨採択
市道2-10号線(古口自動車~国道352号線まで)の整備を求める請願	車の通行量がふえ、大型車の通行増加による道路のこぼこが進み、雨水の水たまりが多くなり住宅地への流入もある。また、通学時に水たまりを避けながら通学している状況のため、早急な整備を要望する。	石田陽一 岩永博美 坂村和夫 倉井賢一 須藤 勇	採択
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情	外国からの侵略やテロ、大きな災害など、国家の独立と安全における危機や、国民の生命・財産が脅かされる事態に対応するため国として迅速かつ適切に対処するための基本法である、「緊急事態基本法」の制定を要望する。	なし	不採択
基地対策関係予算の増額等を求める意見書提出を求める陳情	自衛隊基地交付金及び調整交付金について、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、平成25年度予算において増額すること。また、基地周辺対策経費の所要額の確保、補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の緩和を図ることを要望する。	なし	採択

※市民会館については、趣旨には賛同できるものの、本市の財政状況を慎重に見極める必要があることから、趣旨採択としました。

※TPPについては、趣旨には賛同できるものの、1年前にほぼ同一内容の意見書を提出していることから、趣旨採択としました。

図書館運営を指定管理方式へ 図書館設置条例の一部改正



南河内図書館

★討論★

○反対

〔村尾光子議員〕

住民サービスの向上とは言いつつも経費節減が主眼であり、指定管理者のもとで働く従業員の労働条件が悪化するよりは容易に推察される。短時間労働者がふえノウハウの蓄積がしにくくなる。また、個人情報保護をどのようにするのか明確にされていない。議会はもつと慎重に審議・検討すべきと考える。

○賛成

〔吉田聡議員〕

図書館は専門性を特に必要とする施設であることから、司書を初めとする専門性の高い人材を今以上に確保でき、質の高いサービスが提供できる。また、図書選定や図書館協議会を主催するなど、市の主体性を確保するとともに、さまざまなサービスの提案を求めることができるなど、住民サービスの向上につながるものと受けとめている。

市立図書館の管理運営について、指定管理者制度の導入に向けての条項を追加しました。

平成25年4月から石橋図書館及び国分寺図書館の2館を指定管理方式とし、南河内図書館を直営方式の幹事館として運営する方針です。

(賛成多数)



住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

住民基本台帳法が改正され、外国人も住民基本台帳に記載されることになったため、次の関係する条例を改正しました。

- 下野市印鑑条例
- 下野市手数料条例
- 下野市住民基本台帳カード利用条例

(全会一致)

下野市営土地改良事業分担金等徴収条例の制定

本市が行う土地改良事業に要する経費に充てるため、事業により利益を受ける者から分担金等を徴収するため

に必要な事項を定めました。

(全会一致)

平成23年度繰越明許費等の報告

平成23年度一般会計、公共下水道事業特別会計、及び仁良川地区土地画整理事業特別会計において、左のとおり、翌年度に繰り越した旨の報告を受けました。

■平成23年度繰越明許費等

繰越明許費名	繰越金額
一般会計繰越明許費	13億792万5100円
公共下水道事業特別会計繰越明許費	1630万円
仁良川地区土地画整理事業特別会計繰越明許費	1億3080万5271円
仁良川地区土地画整理事業特別会計事故繰越し	380万円



総務常任委員会

常任委員会 審査報告

各常任委員会の審査状況を報告します

総務

本市の人口が6万人を超える

■住民基本台帳人口(H24. 7. 9現在)

人口	60,219人
男	29,971人
女	30,248人
世帯	21,963世帯

外国人383人が住民基本台帳に登録された

答

住民基本台帳には住民

基本台帳法により日本国籍の方が登録されており、外国人の方は外国人登録法により登録されている。住民基本台帳法が改正され、外国人登録法が廃止されることから、外国人の方も住民基本台帳に登録されることになるので、この法が施行される本年7月9日から、本市の人口は6万人を超える見込みである。

問

現在、外国人は人口に集計されていないが、住民基本台帳法の改正により、どのようなになるのか。

経済建設

市が行う土地改良事業における土地改良区の負担割合は

問

下野市営土地改良事業分担金等徴収条例の制定について、市が行う土地改良事業における土地改良区の負担割合を伺う。

答

団体営土地改良事業での施工のため、現在のところは、国50%、県15%、市10%となり、土地改良区は25%の負担区分で進めている。



民間委託が予定されている国分寺図書館(左)と石橋図書館(右)

福祉

図書館の民間委託はサービス低下を招かないか

問

市立図書館を民間に委託した場合、現在と同じ機能やサービスは得られるのか。単に経費削減だけを考える心配だがどうか。

答

民間のノウハウを活用したサービスの提供や開館時間等の拡大、人件費削減などのメリットがある。指定管理者の公募に際しては、利用者へのサービスが後退しないような条件を付ける。



経済建設常任委員会

議会の動き

5月

- 2日 議会基本条例策定小委員会
- 15日 経済建設常任委員会
- 22日 教育福祉常任委員会
- 23日 全国市議会議長会定期総会(東京都)
福島県喜多方市議会視察来庁
(議会広報について)
- 24日 議員全員協議会
- 28日 議会基本条例策定小委員会
- 30日 議会運営委員会

6月

- 6～19日 第2回定例会
- 19日 議員全員協議会
議会だより編集委員会
- 28日 教育福祉常任委員会
- 29日 栃木県南公設地方卸売市場事務組合議会臨時会

7月

- 2日 議会だより編集委員会
- 4日 議会基本条例策定小委員会
- 6日 議会改革調査特別委員会研修会(下野市)
(議会改革と議会基本条例について)
- 10日 総務常任委員会
- 11日 経済建設常任委員会
- 17日 議員全員協議会
- 18日 議会基本条例策定小委員会
- 19日 石橋地区消防組合議会臨時会
- 20日 栃木県市議会議長会研修会(下野市)
(地域主権改革と地方議会への期待)
- 24日 議会運営委員会
- 26日 議会だより編集委員会
- 31日 議会だより編集委員会

市議会本会議の会議録が検索できます

- ①ホームページで閲覧(市ホームページからも入れます)
会議録検索システム
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shimotsuke/shimotsuke.html>
- ②市内3図書館で冊子を閲覧
・南河内図書館 ・石橋図書館 ・国分寺図書館

※会議録作成に時間を要するため、若干遅延する場合がございますが、ご了承ください。

教育福祉

発電装置設置工事の設計に500万円の計上は高額ではないか



ゆうゆう館に非常用発電装置を整備する

問 一般会計補正予算に計上されている「災害時活動拠点非常用電源整備事業」について、内容と費用について伺う。

答 国分寺庁舎が災害等の影響で災害対策本部としての機能が果たせない場合、ゆうゆう館が代替

施設として位置づけられている。ゆうゆう館が災害時の対策活動拠点施設としての機能が果たせるよう、非常用発電装置を整備する。工事費は2500から3000万円を予定しており、工事費と他の電源設備等を参考に設計費500万円を計上した。



教育福祉常任委員会

総務

互理町との災害時の相互応援協定の見直しは

問 宮城県亶理町との災害時の相互応援協定の見直しについて伺う。

答 災害協定を進めることになっているが、亶理町では平成24年度を復興元年と位置づけ、今年度より新庁舎の建設も始まることから、時間をかけて協議していくことになっている。



目黒民雄 議員

1. 東日本大震災の災害廃棄物について

答 市長 本市のごみ処理は、小山広域保健衛生組合で広域処理

のかわり。また、宮城県亘理町と災害協定締結を考えているのか伺う。

問 「災害廃棄物」処理なくして被災地の復興はあり得ないと思う。本市は条件付きで災害廃棄物を受け入れるとあるが、その条件とは何か。

問 東日本大震災の災害廃棄物の受け入れは
答 小山広域保健衛生組合で検討する

をしている。災害廃棄物の受け入れについては構成市町で考えを統一し、次の4点を条件としている。①焼却施設の処理能力を確保するため、住民協力によるごみ減量を実現すること。②地元並びに小山市・野木町・下野市議会の同意を得られること。③処理する廃棄物に放射能汚染がないこと。

④焼却灰は持ち帰っていただくこと。以上の条件をクリアし、受け入れが可能か検討している。災害協定は、本市と亘理町で締結に向けて推進していくことが確認されているので、亘理町復興の進捗状況を見ながら進めている。



宮城県亘理町の震災がれき（平成23年6月当時）

市政をたたす

一般質問

発言者席

第2回定例会では、7人の議員が市政に対し、一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約して掲載します。なお、紙面の都合により、掲載は1人につき1項目とし、ほかの質問事項は項目のみ掲載しております。また、文章は「である調」に統一しています。



磯辺香代 議員

1. 市民活動補助事業について

問

市民活動補助金と既存の補助金の違いは何か

答

既存補助金は特定の団体へ。新制度は公募型

問

総合計画後期基本計画の重点戦略である「市民活動補助事業」が始まった。市民等5人で構成する選考会の審査を経た公益性の高い自主的活動に対し交付され、事業終了後は効果の報告を求めるといふ。既に予算化されている既存の補助金との違いは何か

答

市長 既存の補助金は特定の団体や特定の事業に対するもの。市民活動補助事業は公募型の補助制度である。

問

市民が自主的に公益的活動をするという意味では同じなのに、市民活動補助事業では企画書初め多くの書類と公開プレゼンテーションが求められる。既存の活動

答

市長 現在、補助金を交付している事業は、町から市になる中で見直しながらも継続してきた大事な事業である。今度は市民が独自に始めるものを育てるものである。

一般質問



学校適正化配置に関する地元説明会(国分寺西小)

吉田 聡 議員

1. 学校適正化配置について
2. 小中学校における緊急時の連絡体制は
3. 食品の放射線物質測定器の設置を

問

「学校適正化配置」の実施目標年度は

答

平成25年度をめどに、基本計画を策定する

問

学校適正配置検討委員会からの最終答申には学校の統廃合、通学区の変更が示され、子ども、保護者、地域の方は大きな不安を持っている。実施目標年度を伺う。

何う機会を持つことに努める。その後、それらの意見等をもとに素案を調整し、パブリックコメントを行い、25年度をめどに基本計画を策定していきたい。

答

市長 地域が子どもを育てていくという観点をしっかりと踏まえ、子どもにとつて一番よい環境をつくってほしい。また、下野市の安全安心を積極的にアピールし、新たな方々に住んでいただける施策の展開を考えていきたい。

答

教育長 平成24年度は素案を作成し、保護者等の関係者に対する説明会を行い、意見を

問

小規模校ほど地域と密着しており、統廃合後の地域のつながり、過疎化が心配だ。「少子化、人口減少」に危機

を説明会を行い、意見を



公開プレゼンテーションで説明する市民団体

塚原良子 議員

1. 「審議会等委員選任指針」の運用を精査し、人材登録システムを構築し、幅広い人材の登用を



問 「市民参画による協働のまちづくりを推進」、また民間の知見を積極的に活用する観点と、市民の意思を施策に反映するために審議会等は不可欠。しかし、委員の選任について指針の適正な運用がなされず、各所管なし崩しになっている。今後は、委員の任期・兼任・次々と同一人

答 物の就任の問題・若年層の委員比率の明確化、公募方法等、一元管理で指針の適正な運用と、幅広い人材の登用を求める。市長 委員の兼任の問題は団体を代表する会長等が推薦される場合、専門性が求められる場合において生じる。若年層の参加は開催時間を配慮する。今後は公募

の在り方等、運用を精査、整理し改善策を検討する。また名簿は書式の統一をして、指針の適正運用、充実のため一元管理も実施する方向で検討する。さらに、審議会等の活性化を図るため公募や周知方法を工夫、改善するとともに、市政情報を発信し、市民参加の推進に取り組む。



市民が参画している各委員会



市内64カ所に設置されている屋外拡声器

小谷野晴夫 議員

1. 災害対策及び防災対策について



問 屋外拡声器で情報がとれない地域への対応は

答 手段の多様化を図り確実な情報伝達をしていく

問 本市では、合併後素早く、市内64カ所に屋外拡声器を設置した。また昨年の東日本大震災と原発事故による停電やその後の計画停電等を踏まえ、平成23年第2回定例会において防災情報伝達システム用蓄電器設置費1750万円を補正予算計上し、災害に強いまちづくりを推進して

答 きたことは評価をしているが、屋外拡声器の放送内容が聞き取りにくい地域がある。対策について伺う。

答 市長 設置場所から離れた地域で、放送内容が聞き取りにくい所があることは承知をしている。屋外拡声器だけでは限界があるので、災害発生の際は、市広報車・市メール配信システムや栃木テレビのデジタル放送の活用、また消防団・自主防災組織等的人資源の活用など、伝達手段の多様化を図りながら、確実な情報伝達を図っていく。

村尾光子議員



1. 高齢者虐待防止にどう取り組んでいるか
2. 地域密着型特養ホーム整備は多床型併設とされたい
3. 地域包括ケアシステムはどのように構築するのか
4. 市民参画の一層の推進を求める



(仮称)薬師寺地域交流センター建設予定地(薬師寺地内)

大島昌弘議員

1. 農地の排水対策について
2. (仮称)薬師寺地域交流センターについて



(仮称)薬師寺地域交流センターについて

答 平成27年度に完成を考えている

問 (仮称)薬師寺地域交流センターの施設、内容等について伺いたい。そして、市民の要望として老人や幼児が触れ合えるような芝生のある広場と地域共有物の山車などが保管できる施設も一緒に併設してもらいたい。

答 重点戦略に位置づけされた地域の皆様が利用する交流施設として整備するものである。施設の内容としては、ホール、和室、研修室、会議室等を備え、消防器具置き場や地域共有物などを収納できる備蓄倉庫を兼ね備えた広場等を設定することを想定している。管理運営については、指定管理制度の導入を考えている。今後、運営協議会等の設置と施設の具体的な内容、規模等については、地元自治会と協議をしていく。平成24年度に埋蔵文化財調査、25年度に基本設計に入り、27年度には完成の運びとなるように考えている。

問 高齢者虐待防止策は万全か

答 市独自のマニュアル作成を検討する

問 地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待相談は平成22年度166件、23年度150件との報告がある。

答 市長 ①高齢者虐待防止法に基づく相談窓口は高齢福祉課で、気軽に相談できる地域包括支援センターもある。

①虐待相談への対応策及び緊急を要する場合の対応策はどのようなか。②休日・夜間の虐待相談は誰が担っているのか。市の責務として365日、24時間体制を整備されたい。

市長 ①高齢者虐待防止法に基づく相談窓口は高齢福祉課で、気軽に相談できる地域包括支援センターもある。通報・相談があり、虐待を確認し、県高齢者虐待防止マニュアルに基づいて対応した案件は平成22年度18件、23年度10件であった。対応困難なケースは地域ケア会議を開催

し、高齢者の健康や経済状態、家庭環境等総合的な観点から対策を講ずる。緊急事態は警察、消防との連携により市職員が対応し、入所・一時保護等の措置を講ずる。②24時間相談体制は現在保留番電話対応だが、市独自のマニュアル作成や高齢者虐待防止ネットワーク構築の中で検討する。



地域包括支援センターみなみかわちのスタッフ

一般質問

議会改革調査特別委員会

議会基本条例について研修会を行いました

7月6日 国分寺公民館

7月6日、国分寺公民館において、議会基本条例策定のための議員研修会として、東京大学名誉教授の大森彌先生を講師にお招きして、「議会改革と議会基本条例について」をテーマに議員研修会を行いました。



研修会のようす

法をわかりやすくするもの」「条例はただつくるのではなく、つくる意味をきちんと考えることが大事」とおっしゃいました。また、議会と執行部との関係の重要性を詳しく教えてくださいました。

本市議会の基本条例を策定するに当たり、とても有意義な研修会になりました。今後もなお一層、議会改革に努めてまいります。

議会改革

会派制導入を検討へ

議会改革調査特別委員会

第7回委員会

4月23日

4月23日、第7回目の委員会を開き、「議会基本条例策定小委員会検討経過報告」「議員

議会改革調査特別委員会は、議会機能のあり方、組織構成及び報酬等議会改革に関する調査研究を目的とし、議長を除く全議員で構成されています。

当委員会の審議状況について報告します。

ただいま基本骨子を検討中

議会基本条例

議会基本条例策定小委員会

議会基本条例策定小委員会（議会改革調査特別委員会の下部組織で8人の議員で構成）では、平成25年9月に議会基本条例制定を目標に条例案の検討をしております。

これまで8回の小委員会を行い（7月末時点）、本市議会の問題点の整理や先進市の事例研究を行いました。現在は、条例基本骨子の検討を進めています。



小委員会の報告をする野田リーダー



委員会での協議のようす

定数と報酬について」について協議検討を行いました。

議会基本条例策定小委員会の野田善一リーダーは、「議員間討議を協議する中で会派について意見が出ているので、議会改革調査特別委員会での検討事項としていただきました」と報告し、今後、この特別委員会では「会派制の導入について」を検討していくことを確認しました。

また、議員定数と報酬については、「定数を削減し報酬を上げてはどうか」「定数を削減すると委員会などでの議論が十分になる」など活発な意見があり、今後さらに議論をしていくこととしました。

議会だよりの視察を受けました

5月23日 福島県喜多方市議会



喜多方市議会議会だより編集委員会の皆様



説明する小谷野前委員長(左)と吉田副委員長

5月23日、福島県喜多方市議会議会だより編集委員会の皆様が市役所国分寺庁舎に来庁されました。

視察内容は「議会だよりの編集について」であり、本市が誕生して初めての議会だよりに関する視察受け入れでした。本市の議会だよりが外部から評価されたということは、大

変喜ばしいことです。会議では、本市の議会広報特別委員会（現在は「議会だより編集委員会」）の小谷野（前委員長）委員長と吉田副委員長が中心に視察の対応をしました。紙面の作成における編集委員会の進め方、原稿のつくり方、編集方針などをひととおり説明した後、喜多方市議会

の委員から活発な質疑を受けて回答するなど、意見交換を行いました。本市にとっても、有意義な視察でありました。これを機に、喜多方市の議会だよりが、さらによいものとなることを期待し、また、本市の議会だよりももっと充実したものとなるよう、努力してまいります。

皆様のご要望を市議会にお知らせください

市議会に要望はありませんか。市民の皆様のご要望等について、市議会へ要望書を提出して議会で話し合ってもらう制度があります。

紹介議員があるものを**請願**といい、紹介議員がないものを**陳情**といいます。

請願・陳情の提出のしかた

- ①必ず書面で作成してください。
- ②提出年月日を記載してください。
- ③請願（陳情）者の住所及び氏名を記載し、押印してください。
- ④請願の場合は、1人以上の紹介議員の氏名を本人直筆で記載し、押印してください。（陳情の場合は不要）
- ⑤題名を記載してください。（紹介議員がいる場合は請願、いない場合は陳情としてください）
- ⑥請願（陳情）の要旨及び理由を明記してください。内容は簡潔に、わかりやすく記載してください。
- ⑦資料等（グラフ・表・地図・図面等）があれば添付してください。

請願・陳情は文書にて定例会開会日の14日前までに直接議会事務局までご提出ください。
ただし、郵送での提出は不可とします。



請願に賛成する経済建設常任委員会の委員

例

平成 年 月 日

下野市議会議長あて

請願(陳情)者 _____
住所 _____
氏名 _____ ㊟
紹介議員氏名 _____ ㊟

〇〇〇に関する請願（または陳情）

(要旨及び理由) _____



議会を傍聴してみませんか？



第3回定例会 8月29日(水) 開会予定

次回、平成24年第3回定例会は、8月29日(水)の開会を予定しております。

主に、平成23年度各会計の決算認定を行います。傍聴を希望される方は、本会議当日、市役所国分寺庁舎3階議会事務局前に直接お越しください。その際、備え付けの受付票に住所・氏名を記入し、受付箱に投函していただきます。

詳しい日程は決定次第、市ホームページ

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

でお知らせいたします。

議会だよりに関するご意見・感想をお聞かせください

- ①紙面は見やすかったですか。
- ・見やすい
- ・普通
- ・見にくい
- ②印象に残った記事は何ですか。

(複数回答可)

- ・議会人事改選の記事
- ・常任委員会審査報告の記事
- ・市政をたぐす一般質問
- ・議会改革に関する記事
- ・その他

③ご意見・ご感想を自由にお聞かせください。
※ご意見、ご感想は、ホームページ、メール、電話、またはFAXにてお願いいたします。

残暑お見舞い

申し上げます

下野市議会議員一同

公職選挙法の規定により、あいさつ状は差し控えさせていただきます。

平成24年8月15日発行 年4回発行

編集後記

東日本大震災より1年5カ月が経過しましたが、いまだ行方不明者の捜索が行われており、復旧作業もまだまだ時間がかかりそうです。当市議会においても、これからも支援を続けていきたいと考えております。

心の確保と、財産の保全に全力を尽くしたいと考えています。

今定例会において、正副議長の改選が行われ、各常任委員会と一部事務組合議会の議員の構成が変わりました。また、議会広報特別委員会は、議会だより編集委員会に名称を変え、編集委員も新メンバーになりました。今後もより一層、市民に親しまれる広報紙を目指して努力してまいります。

(大島昌弘)



次号(第26号)は11月15日に発行します

議会だより編集委員会

委員長 大島 昌弘
副委員長 吉田 聡
委員 高橋 芳市
石田 陽一
須藤 博美
岩永 博美